

3. 港 湾 関 係

- 3.1 船舶の風浪に対する安全性を最重点とした港湾計画を実施すること。
- 3.2 繋船浮標について台風、高潮を対策として、その強度、修繕及び主鎖の長さ等の再検討を行うこと。
- 3.3 小型船の避難港の整備をすること。
- 3.4 港湾水象（台風時の高潮、波浪等）の研究を行うこと。
- 3.5 函館港の安全水域増加工事の促進を行うこと。

4. 運 航 関 係

- 4.1 船舶の堪航性の保持及び救命設備を良態に保つよう監督指導の強化を行うこと。
- 4.2 無線施設を必要とする船舶の範囲を拡大すること。
- 4.3 航海計器の設備基準の合理化を行うこと。
- 4.4 海難原因の究明による運航技術の改善を行うこと。
- 4.5 海難救助態勢の強化のため、船艇、航空機及び基地施設を増強整備すること。

5. 海難原因の科学的研究

- 5.1 海難原因の科学的調査研究の推進をはかること。

3-22

学発第36号 昭和31年1月16日

内閣総理大臣 鳩 山 一 郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

原子力委員会について（申入）

原子力の研究・開発・利用については、日本学術会議は、原子力問題委員会をもうけて、深い関心を持ち、検討をつづけてまいりました。

昨年末原子力関係三法が成立し、この問題にたいする基本的体制ができ上がりましたが、原子力基本法が公開、民主、自主の三原則をあきらかにし、かつ原子力委員会の人選が適正に決定されたことは、本会議として関係者の御努力を多とするものであります。

政府においては、原子力の平和利用の目的に徹し、三原則を尊重され、原子力研究・開発・利用の体制の整備およびその誤りなき運営に一層努力されることを期待します。本会議はその際原子力委員会が企画、審議、決定の機関としての能力を充分に発揮させ、その決定を正しく実施することを強く希望します。

原子力研究の発足にあたって、原子力委員会の意見を正しく実現することは、今後の原子力体制の円滑な運営の先例をつくることとなりますので、慎重な御考慮をねがいたいと思いますが、とくに原子力関係の予算措置について、同委員会の意見を尊重されることを切望します。